

富士見市教育大綱を策定しました

問合せ／秘書広報課 ☎210

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として大綱を定めることになりました。

策定にあたっては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を5回、勉強会(講演会)を2回開催し、協議・調整を行いました。

大綱では、本市が目指すべき教育の根源となる「いのち」の尊さや人間尊重といった普遍的な理念を「基本理念」とし、それを実現するための「基本方針」として3つの方針を示しています。

基本理念

市民一人ひとりが自分自身と向き合い、尊い「いのち」に目を向けることは、今を生きている自分の存在を認め、他者の存在を尊重することにつながります。

私たちは、人とのつながりの中で生きる力を培い、未来への夢や希望をはぐくみながら、「いのち」を輝かせて精一杯生きる人を育てます。

基本方針

1 人づくり 生きる力を身につける教育を推進します

- 人との交流や体験を通して豊かな心をはぐくみ、一人ひとりが可能性を發揮して、未来を切り拓いていく人の育成をめざします。
- 自分も他者も大切にする意識を高め、自他を尊重する実践力を身につける教育を推進します。
- 一人ひとりを大切にする教育を推進し、確かな学力を育成するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導・支援を充実します。
- 自らの命と安全を守るため、子どもたちが主体的に判断し、行動できるよう育成するとともに、健やかな体の育成をめざす教育を推進します。

2 学校・家庭・地域の連携

学びあう地域社会をつくる教育を推進します

- 家庭や地域との連携による各学校の特色ある取組みを支援し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。
- 子ども自身が学ぶ力を培い、生きる力を高めるため、子どもたちを支援するとともに、保護者同士の学びあいや交流機会の充実に努めます。
- 学びの成果を分かちあい、地域の力につながるよう、学校・家庭・地域が連携した教育を推進します。



子ども大学☆ふじみでドローンについて学んでいるようす

3 教育環境の充実

生涯にわたって学びあえる環境整備を推進します

- 人との交流を通して学びあえる機会や文化、芸術、スポーツなど多様な学習機会を提供し、生涯にわたって誰もが学べる環境づくりを推進します。
- 子どもたちの学ぶ力や生きる力を伸ばすため、指導力の向上をめざす教職員の主体的な取組みを支援します。
- 学校・公民館等を地域に開かれた施設として運営するとともに、子どもたちや地域の人々が安全・安心に活動できるよう環境整備に努めます。



ふじみヘルシーウォーク大会のようす